

■ 令和5年12月18日 総合防災対策特別委員会県内調査

【調査場所】大規模広域防災拠点事業にかかる取得用地（旧プレディアゴルフ）

【調査概要】

現地を目視しながら、予定されていた大規模広域防災拠点事業の概要について説明を受ける。

<説明の概要>

- ・用地については、令和6年1月の引渡しに向け解体作業はほぼ完了しているが、現在も未買収の土地はまだ残っている。
- ・旧ゴルフ場はコースの特徴として、東コースと西コースに分かれており、100メートルほどある橋（カート道）が両コースを結んでいる。下には五條市道が走っている。
- ・東から西へ標高が上がっていくような地形。
- ・最大70mの高低差がある。
- ・10番・11番ホールの間から、13番ホールにかけて、600m滑走路を建設する予定であった。

Q 5ヘクタールの平場を整備（I期工事）するのは、何のためか。

A 物資の受け入れ等、救援のための最低限の広さを確保するため。

Q 周辺は狭い道もあり、大型車両が侵入できない箇所もあるが、工事用道路は整備しないのか。

A I期工事期間中は、現在の道をそのまま使用する。I期工事終了後に工事用道路を整備する予定であった。

Q 工事車両も入れないのでは、まず道を整備することが先ではないのか？

A 盛り土をすることから、大規模な工事用道路を作る計画も当初はあったが、道路の整備には非常に時間がかかるとのことだった。

大規模広域防災拠点事業は、緊急防災・減災事業債を活用した事業であり、緊急防災・減災事業の事業期間が令和7年度までであるため、5ヘクタールの平場を確保することを最優先事項とした。工事用道路の整備はI期工事終了後に行う予定であった。

なお、大型車が曲がることのできない箇所があることは、業者へ説明していた。

Q 消防学校は元からゴルフ場跡地へ移転する予定なのか。

A II期工事の際に移転予定であった。

